

令和5年5月12日

保護者 各位

八幡平市立西根中学校  
校長 寺澤 幸昌

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の出欠席の扱いについて

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、この感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行されることに伴い、欠席及び出席停止の基準を下記のように変更する旨、八幡平市教委から連絡がありましたのでお知らせいたします。なお、国の動向により、今後の対応が変更となる場合がありますことを申し添えます。

記

- ① 発熱等の症状により欠席連絡があった場合、欠席となる。ただし、その後の病院の検査で新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、遡って出席停止となる。
- ② 同居家族の感染や陽性者との接触があっても、本人が陽性と診断されていない場合は、休む場合には欠席となる。
- ③ ワクチン接種の副反応により、登校ができない場合も欠席となる。

※感染不安で休ませたい場合においては、地域や学校における感染状況や、高齢者や基礎疾患のある者がいるなどの家庭・家族の状況等を踏まえ、保護者に帰すべき理由がなく、やむを得ないと判断される場合には、出席停止となる場合もありますので、このような場合にはご相談ください。

<p>【担当】八幡平市立西根中学校 副校長 山根 章広 電話 0195-76-3530</p>
---